

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	夢の街創造委員会株式会社
【英訳名】	YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 利江
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【電話番号】	03-6880-3851
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ 金子 正輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年9月1日 至平成25年5月31日	自平成25年9月1日 至平成26年5月31日	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日
売上高(千円)	1,227,267	2,609,047	2,086,981
経常利益(千円)	176,089	312,443	274,691
四半期(当期)純利益(千円)	48,495	109,314	96,661
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	114,769	76,802	197,326
純資産額(千円)	2,262,378	1,988,767	1,986,773
総資産額(千円)	3,234,823	3,010,116	2,962,301
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4.67	11.23	9.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4.59	10.90	9.17
自己資本比率(%)	69.9	65.9	67.0

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.37	1.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は第14期において平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、第15期において平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

（出前館事業）

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった夢創会（北京）商務諮詢有限公司を出資持分の譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より、今後重要性が増すと考えられるため、株式会社DeLiDeLiを連結の範囲に含めております。さらに、第2四半期連結会計期間より、株式会社ZENの株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。当第3四半期連結会計期間より、株式会社ベアハグの株式を取得し、新たに持分法適用会社となりました。

（通信販売事業）

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日）につきまして、当社グループは、今期の基本方針である「出前館の持続的成長」と「新たな事業の柱の構築」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

ソチオリンピックのテレビ中継観戦や受験勉強のため、深夜時間帯でのドリンクや食事のデリバリー需要が高まることを想定し、2月3日から末日までの期間限定で実施いたしました26時（深夜2時）までの深夜デリバリーサービスですが、多くのお客様からご好評をいただいたため、3月1日以降も続行することを決定し、継続しております。5月の深夜時間帯における1日当たりオーダー件数は、2月実績との比較で136.5%と増加しており、サービスの認知度、浸透度が高まった結果と捉えております。

3月19日付で株式取得および業務提携契約締結を行いました株式会社ベアハグと協働で展開する「宅配・訪問型リラクゼーションサービス」ですが、4月20日から出前館上で受付を開始いたしました。潜在的なニーズはあるにもかかわらず、安心安全の面で懸念を感じ、利用に踏み切れないケースが多いと推測される宅配・訪問型のリラクゼーションサービスの提供にあたり、自宅で安心して、ベアハグ認定の高いスキル、豊富な経験を持つリラクゼーションセラピストやスポーツトレーナー・整体師の施術を受けていただけるよう、出前館の注文画面上で技術者の名前や性別、スキルを確認しながら指名選択し、訪問時には身分証明書を提示する仕組みを構築いたしました。現在は、都内の一部でのサービス提供となっておりますが、将来的には、ガイドラインを作成し、全国にサービス展開を行うことで、新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

4月28日には、昨年12月26日付で子会社化いたしました株式会社ZENが運営する日本最大級のシニア向けSNSサイト『シニア・ナビ』の主催により、「アクティブシニアの日2014」を開催しました。4（シ）月28（ニア）日の語呂合わせに因んで日本記念日協会に登録した「アクティブシニアの日」に多くのシニアの方々に楽しんでいただくことを目的に、2013年よりスタートしたイベントとなります。2回目の開催となる今年は、会場およびネット来場者2,088人を動員し、盛況裡に終了しました。出前館からは、アクティブシニアにおすすめの出前の軽食とソフトドリンクを提供しましたが、たいへんご好評をいただき、今後のシニア向けの新規ビジネス展開にあたり、手応えを得ることが出来ました。

4月23日には名古屋、5月21日には福岡において、デリバリーの実施を検討中の飲食店様対象に、出前・デリバリービジネスを成功させるヒントと実践ノウハウの共有をテーマとした「飲食店は出前で勝つ！」セミナーを開催いたしました。本セミナーは、これまでは東京と大阪でのみ開催していましたが、現在のデリバリー業界の分析や「出前館」で蓄積されたデータをもとにした当社社員による講演に加えて、実際にデリバリーで成功されている飲食チェーン店のオーナー様にお話しいただくことでたいへん好評を得ており、今期から地方でも開催することといたしました。セミナー参加後に出前館へ加盟いただく店舗様も増加して来ており、出前をオーダーする際の選択肢が増えることで、地方エリアのユーザー様の満足度向上、オーダー数増加につながるものと考えております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,609,047千円（前年同四半期比112.6%増）、経常利益は312,443千円（前年同四半期比77.4%増）、四半期純利益は109,314千円（前年同四半期比125.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

出前館事業

出前館事業セグメントにおきましては、当第3四半期連結会計期間末における会員数は約609万人を突破いたしました。また、加盟店舗数は11,482店舗、オーダー数にしましては約653万件となっております。その結果、当第3四半期連結累計期間の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、基本運営費204,209千円、オーダー手数料746,810千円、広告収入49,694千円、その他180,726千円、セグメント売上高は1,181,440千円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

通信販売事業

通信販売事業セグメントにおきましては、機動的なコールセンターを運営し、高品質な焼酎を中心に、飲食店向けの通信販売を行っております。当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,427,607千円（前年同四半期比787.4%増）となっております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における流動資産残高は、前連結会計年度末比で106,199千円減少し、1,543,307千円となりました。減少の主な要因は、仕掛品が150,496千円増加した一方、現金及び預金が272,948千円減少したこと等によるものであります。

固定資産残高は、前連結会計年度末比で154,014千円増加し、1,466,808千円となりました。増加の主な要因は、ソフトウェアが43,239千円、のれんが55,262千円減少した一方、投資有価証券が228,692千円増加したこと等によるものであります。

以上により総資産残高は、前連結会計年度末比で47,814千円増加し、3,010,116千円となりました。

流動負債残高は、前連結会計年度末比で113,430千円増加し、692,792千円となりました。増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が25,428千円減少した一方、その他流動負債が113,113千円増加したこと等によるものであります。

固定負債残高は、前連結会計年度末比で67,609千円減少し、328,556千円となりました。減少の主な要因は、長期借入金が67,672千円減少したこと等によるものであります。

純資産残高は、前連結会計年度末比で1,993千円増加し、1,988,767千円となりました。増加の主な要因は、四半期純利益を109,314千円、自己株式の処分62,248千円計上した一方、剰余金の配当を38,344千円、その他有価証券評価差額金を32,893千円、自己株式の取得を101,332千円計上したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,097,600	11,097,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	11,097,600	11,097,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	平成26年3月12日
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,381
新株予約権の行使期間	自平成28年4月2日 至平成35年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,381 資本組入額 691
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整されるものとす。調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または合併の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2. 本新株予約権発行後、下記の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後行使価額は、株式分割の場合は株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、自己株式を処分する場合または新株を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分する自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{処分する自己株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、株式の新規発行を行う場合には「処分する自己株式数」を「新規発行株式数」と読み替えるものとします。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたとき、当社は取締役会の決議をもって、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。

各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。

新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為(以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに定める株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に従って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記新株予約権の目的である株式の種類及び新株予約権の目的である株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権の権利行使期間

新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要します。

5. 平成26年3月31日開催の取締役会決議により、平成26年4月19日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月19日 (注)	5,548,800	11,097,600	-	1,113,300	-	664,400

(注) 平成26年4月19日付で、普通株式1株を2株に分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】
 当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 633,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,913,900	49,139	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,548,800	-	-
総株主の議決権	-	49,139	-

(注) 平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
夢の街創造委員会株式会社	大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号	633,400	-	633,400	11.42
計	-	633,400	-	633,400	11.42

(注) 1. 当社は、平成26年3月17日から本店所在地を大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号に移転しております。

2. 平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	取締役システムグループ管掌	松下 隆司	平成26年5月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,257,759	984,810
受取手形及び売掛金	182,456	195,459
商品及び製品	58,052	54,616
仕掛品	-	150,496
未収入金	120,345	129,491
繰延税金資産	12,625	14,901
その他	27,001	24,450
貸倒引当金	8,734	10,917
流動資産合計	1,649,506	1,543,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,859	48,882
減価償却累計額	15,679	16,291
建物及び構築物(純額)	28,179	32,590
土地	64	64
その他	132,985	137,426
減価償却累計額	118,904	113,965
その他(純額)	14,081	23,460
有形固定資産合計	42,324	56,115
無形固定資産		
ソフトウェア	411,941	368,702
ソフトウェア仮勘定	29,362	5,827
のれん	506,630	451,368
その他	138	138
無形固定資産合計	948,072	826,036
投資その他の資産		
投資有価証券	255,046	483,739
繰延税金資産	6,317	19,565
差入保証金	28,748	41,176
その他	34,246	42,478
貸倒引当金	1,963	2,302
投資その他の資産合計	322,396	584,656
固定資産合計	1,312,794	1,466,808
資産合計	2,962,301	3,010,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,768	150,339
1年内返済予定の長期借入金	100,836	104,976
未払金	187,584	202,296
未払法人税等	62,196	68,917
賞与引当金	11,840	12,013
その他	41,135	154,249
流動負債合計	579,361	692,792
固定負債		
長期借入金	375,621	307,949
その他	20,544	20,607
固定負債合計	396,165	328,556
負債合計	975,527	1,021,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,113,300	1,113,300
資本剰余金	664,400	664,400
利益剰余金	754,724	746,192
自己株式	581,016	542,129
株主資本合計	1,951,409	1,981,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,893	-
為替換算調整勘定	1,381	1,992
その他の包括利益累計額合計	34,274	1,992
新株予約権	1,089	4,609
少数株主持分	-	401
純資産合計	1,986,773	1,988,767
負債純資産合計	2,962,301	3,010,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	1,227,267	2,609,047
売上原価	396,333	1,009,613
売上総利益	830,933	1,599,433
販売費及び一般管理費	652,524	1,282,982
営業利益	178,409	316,451
営業外収益		
受取利息	599	147
受取配当金	-	400
為替差益	-	536
その他	1,642	3,086
営業外収益合計	2,242	4,170
営業外費用		
支払利息	216	4,078
支払手数料	945	627
持分法による投資損失	-	2,755
貸倒引当金繰入額	3,075	-
為替差損	224	-
その他	99	716
営業外費用合計	4,561	8,178
経常利益	176,089	312,443
特別利益		
投資有価証券売却益	23,143	-
持分変動利益	-	7,328
新株予約権戻入益	12,925	-
事業譲渡益	-	1,008
その他	-	152
特別利益合計	36,068	8,488
特別損失		
固定資産除却損	9,235	812
減損損失	79,526	1,009
投資有価証券評価損	-	72,108
関係会社株式評価損	16,289	-
その他	3,890	4,042
特別損失合計	108,941	77,973
税金等調整前四半期純利益	103,216	242,958
法人税、住民税及び事業税	53,449	-
法人税等調整額	1,270	-
法人税等	-	133,873
法人税等合計	54,720	133,873
少数株主損益調整前四半期純利益	48,495	109,084
少数株主損失()	-	229
四半期純利益	48,495	109,314

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	48,495	109,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,437	32,893
為替換算調整勘定	836	611
その他の包括利益合計	66,274	32,282
四半期包括利益	114,769	76,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,769	77,050
少数株主に係る四半期包括利益	-	247

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった夢創会(北京)商務諮詢有限公司を出資持分の譲渡に伴い、連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より、今後重要性が増すと考えられるため、株式会社DeLiDeLiを連結の範囲に含めております。

さらに、第2四半期連結会計期間より、株式会社ZENの株式を取得し同社を子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。当第3四半期連結累計期間においては、平成25年12月1日から平成26年5月31日までの同社の業績を含めております。

なお、この変更により連結子会社数は3社となりました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ペアハグを持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、グループ全社において第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、当該税率変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	115,095千円	123,318千円
のれんの償却額	9,532千円	84,251千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	36,383	700	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

(注)平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映していません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	38,344	8	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

(注)1. 1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2. 平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	合計 (注)3
	出前館事業	通信販売事業 (注)1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,066,384	160,882	1,227,267	-	1,227,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,066,384	160,882	1,227,267	-	1,227,267
セグメント利益	347,045	2,063	349,109	170,700	178,409

(注)1. 「通信販売事業」の区分は、株式会社薩摩恵比寿堂であります。なお、株式会社薩摩恵比寿堂は、平成25年5月17日より当社の連結子会社となったため、平成25年5月1日から平成25年5月31日までの売上高及びセグメント利益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 170,700千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「出前館事業」セグメントにおいて、平成24年12月14日開催の取締役会の決議により、平成25年2月末日付けで、お取り寄せ事業を停止することいたしました。また、平成25年5月17日開催の取締役会の決議において、当社の連結子会社である夢創会(北京)商務諮詢有限公司(本店:中国・北京市)株式の全部を譲渡することの決議等を行っております。当該事業の停止、連結子会社を譲渡することの決議に係るソフトウェア等について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては79,526千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	出前館事業	通信販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,181,440	1,427,607	2,609,047	-	2,609,047
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	22,789	22,789	22,789	-
計	1,181,440	1,450,396	2,631,836	22,789	2,609,047
セグメント利益	452,623	102,713	555,336	238,885	316,451

(注)1. セグメント利益の調整額 238,885千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円67銭	11円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	48,495	109,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	48,495	109,314
普通株式の期中平均株式数(株)	10,395,400	9,736,626
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円59銭	10円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	172,649	295,628
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第8回新株予約権 (新株予約権の数392個) なお、これらの概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当社は、平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている夢の街創造委員会株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。